

茨城県農林水産物検査計画

茨城県 第1四半期

* 種類	4月	5月	6月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
<b>1. 野菜類</b>							
A	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	○	○	鉾田市、坂東市、行方市…ホウレンソウ ほか	通年	主要産地の市町村から各3点、その他市町村は1点を検査
	その他根菜類(カブ、レンコン、ニンジン、ダイコン等)	○	○	○	土浦市、かすみがうら市、稲敷市…レンコン ほか	6月～12月	
	多年生の野菜	○			鉾田市、大子町…アスパラガス、 常陸大宮市ほか12市町…タケノコ	4～9月 3～4月	
	ハーフ類等(ミツバ・ハセリ・セリ等)	○	○	○	鉾田市、行方市…ハセリ ほか	通年	
B	ジャガイモ			○	鉾田市、茨城町 ほか	6月～	主要産地の市町村から各1点を検査
	サツマイモ	7月以降収穫初期に検査			鉾田市、ひたちなか市、行方市 ほか	通年	
C	結球葉菜類(キャベツ・レタス等)	○	○		坂東市、境町、常総市…キャベツ ほか	4月～	主要産地の市町村から各1点を検査
	花蕾類(ブロッコリー・カリフラワー等)	○		○	古河市、稲敷市…ブロッコリー ほか	4月～	
	果菜類(トマト・キュウリ等)	○	○	○	鉾田市、八千代町、茨城町…メロン ほか	4月～	
	茎菜類(セロリ等)	○			坂東市…セロリ	5月～	
	ネギ属(タマネギ・ネギ・ニラ等)	○	○	○	小美玉市…ニラ ほか	通年	
未成熟豆類(エダマメ等)		○	○		鉾田市、行方市…ソラマメ	5月～	
<b>2. 果実類</b>							
A	ベリー類(ブルーベリー)			○	利根町(3点)、かすみがうら市、つくば市、常陸太田市	6～7月	50Bq/kg超を検出した市町村(各3点)、その他市町村は1点を検査
	かんきつ類(ミカン・ユズ)		10月以降検査		石岡市・桜川市、常陸大宮市	12月～	
	クリ		8月以降検査		かすみがうら市・笠間市・小美玉市・茨城町	8～9月	
	カキ		10月以降検査		石岡市、かすみがうら市	9～10月	
	ウメ			○	笠間市、常陸大宮市	6月	
	ブドウ		7月以降検査		常陸太田市・結城市・石岡市、日立市	8～9月	
B	キウイフルーツ		11月以降検査		石岡市、土浦市、かすみがうら市、石岡市	10～11月	主要産地の市町村から各1点を検査
	リンゴ		10月以降検査		笠間市、大子町、日立市、水戸市	9～11月	
	ナシ		7月以降検査		筑西市、下妻市、かすみがうら市など11市町	8～9月	
<b>3. きのこと山菜類</b>							
A	原木しいたけ	○	○	○	水戸市、日立市、土浦市など28市町村	通年(ハウス) 春秋(露地)	50Bq/kgを超えた検出があった市町村各3点、それ以外の市町村は各1点検査。
	菌床しいたけ	○	○	○	結城市、北茨城市、笠間市など9市	通年	
	乾しいたけ	○	○	○	主要産地(常陸大宮市等)	4月～	
	野生きのこ類	○	○	○	主に県北部の市町村	4～6月	
	山菜類	○	○		主に県北部の市町村	4～5月	
B	菌床まいたけ類・その他野生きのこ類		○		菌床まいたけ類: 主要産地(笠間市等) その他野生きのこ類: 主に県北部の市町村		菌床まいたけ(施設栽培)、その他野生きのこ類
<b>4. 肉および卵</b>							
A	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭・全戸検査
	豚肉	○	○	○	主要産地(鉾田市、小美玉市、行方市、下妻市、結城市、石岡市)各3点、その他市町村各1点	通年	主要産地の市町村から各3点、それ以外の市町村は各1点を検査
	イノシシ肉			○	石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
C	鶏肉、鶏卵	○	○	○	主要産地等の市町村各1点	通年	県内全域で週2～5点を検査
<b>5. 水産物</b>							
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ、スズキ、ニベ、シロマル、コモンカスベ他)	通年	漁業の実態に合わせて実施
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然ギンナ他)、那珂川水系(ウナギ)他	通年	
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(カレイ類、ソイマル類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ他)	通年	
C	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、イカ・カニ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(アユ、シジミ他)	通年	
<b>6. その他</b>							
A	茶		○		(出荷制限解除後検査) 坂東市、古河市、常総市、八千代町、境町、大子町(各3点) (出荷制限解除に向けた検査) 大子町、城里町、石岡市、つくば市など20市町(各3点)	5～10月	出荷制限解除及び解除後の検査
	はちみつ			○	主な養蜂業者が所在する市町村	6～9月	主な養蜂業者が所在する市町村から各1点を検査
	原乳	○	○	○	常陸太田、笠間、常総	通年	クーラステーション(常陸太田市、笠間市、常総市)単位で週1回検査

\* A: 100Bq/kg<検出目、 B: 50Bq/kg<検出目 C: その他の品目